【学校通信】

令和2年5月22日

第6号

西中の風

継続と徹底

伊丹市立西中学校長

大西　規之

これからの学校生活で感染予防について行うこと

第２波、３波という言葉をよく耳にしますが、新型コロナウイルスの感染者数が減ってきたとはいえ、まだまだ、感染の危険性があります。学校としても最大限の感染予防を図りたいと思いますが、学校再開時には、生徒の皆さんも以下の点に気をつけて学校生活を送ってください。皆さんの努力と協力で、安全に安心して学べる環境をつくってほしいものです。

まず、学校において、３密が同時に重ならないよう、また、１つの密も起こらないようにすることです。３つの密とは次の３つです。

①換気の悪い密閉空間（密閉）
②多くの人が密集（密集）
③近距離での会話や発声（密接）

皆さんの１日の生活で注意すべきことを記述します。緊張感を持って守るように心がけてください。

（１）朝起きたら

・体温を測る。
・「健康観察表」で風邪症状等がないかチェックする。
・保護者のサインをもらう。
・３７．５℃以上の体温がある場合、又は風邪症状６項目の内１つでもチェックがある場合は、自宅で休養する。（出席停止扱いとなる）
・「マスク」をして、「健康観察表」を持って家を出る。
・朝８時より後に登校する。体温を測り忘れて、８時より前に登校してしまって場合は、職員室により、先生に体温を測ってもらう。

（２）登校したら

・体温を測り忘れたら、体育館前で先生に体温を測ってもらい、その場で「健康観察表」に体温を記入する。
・体温を測って３７．５℃以上ある場合は、先生に保健室へ連れて行ってもらう。その後、保護者に迎えに来てもらい帰宅し、静養する。
・教室に入る前によく手洗いをする。
・担任の先生に「健康観察表」を渡す。

（３）授業、休み時間

・教室等のこまめな換気をする。
　※休み時間ごとに２方向のそれぞれ１つ以上の窓を同時に開ける。授業中も開けていることが望ましい（最低１０分以上は開ける）。
・マスクをつける。
　※近距離での会話や発声等が必要な場面も考えられることから、飛沫を飛ばさないよう、咳エチケットの要領でマスクを装着するようにする。また、顔は触らないように注意する。
・こまめな手洗いをする。
　※いろいろな場所にウイルスがついている可能性があるため、外から教室に入る時（登校後、体育前後、移動教室前後、部活動前後）やトイレの後、給食の前後など、石けんを使ったこまめな手洗いをする。できれば顔も洗う。また、ハンカチ等は友だちと貸し借りせず、毎日洗濯すること。
・近い距離での会話や大声での発声はできるだけひかえる。
・机と机の距離はできるだけ離す。

（４）給食（再開時）

・給食当番は配膳時には必ずマスクを着用する。
　※席は前向き、給食前後の手洗いうがいの徹底（特に当番は）、話をしない。牛乳パックの洗浄・乾燥を行った後もよく手洗いをする。

（５）部活動（部活動再開後）

・活動場所は、校内のみとする。
・活動時間は、１日２時間を上限とする。
・朝に健康観察を行うことから朝練は行わない。
・活動日は、平日を３日以内、休日を１日以内（計４日以内）とする。
・活動前と終了後に手洗いをする。
・当面の間、密集せず距離をとって行うことができる活動内容とする。
・更衣するときはできるだけ短時間ですませる。
・屋内での活動は、ドアや窓を開けて換気する。

（６）その他学校として行うこと

・こまめな消毒
　※道具や器具など共有して使用する授業については、授業の前後によく手洗いをさせ、授業終了後、担当教員が道具や器具をよく消毒する。
　※清掃時や放課後等に、特に多くの生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、１日１回消毒を行う。
・学校薬剤師による講演
　※臨時休業中の５月の分散登校日に、学校薬剤師による感染予防に関する講演会を開催。
・各教室の教卓に飛沫防止用のビニルシートを設置。

（ご家庭へのお願い）

①発熱やせきなどの軽い風邪症状が続く場合。
　※ただし、４日以上続けば必ず相談
②息苦しさ、強いだるさ、高熱のいずれかがある場合。

①，②の症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。また、学校で生徒が発熱した場合は、ご家庭に連絡を取らせていただき、帰宅させるのかお迎えに来ていただくのかを相談したいと思いますので、常に学校からの連絡がつきやすいように、ご家庭での態勢づくりをお願いします。

必ず毎日すること
①朝に体温を測り健康観察をする。
②マスクをつける
③学校のホームページを見る